

嵐山町議会平成27年第1回臨時会会議録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 号 (10月16日)

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
本会議に出席した事務局職員	4
説明のための出席者	4
議会事務局長の挨拶	7
臨時議長の紹介	7
議員並びに執行部自己紹介	7
開会の宣告	8
開議の宣告	8
挨拶及び行政の概要	8
仮議席の指定	10
議長の選挙	10
議長就任の挨拶	12
議席の指定	12
会議録署名議員の指名	13
会期の決定	13
副議長の選挙	14
副議長就任の挨拶	16
常任委員会委員の選任	16
各常任委員会正副委員長の互選結果の報告	17
各常任委員会委員長就任の挨拶	18
議会運営委員会委員の選任	18

議会運営委員会正副委員長の互選結果の報告	1 9
議会運営委員会委員長就任の挨拶	2 0
広報広聴特別委員会設置及び委員の選任	2 0
広報広聴特別委員会正副委員長の互選結果の報告	2 1
広報広聴特別委員会委員長就任の挨拶	2 1
小川地区衛生組合の議会議員の選挙	2 2
比企広域市町村圏組合の議会議員の選挙	2 2
埼玉中部資源循環組合の議会議員の選挙	2 3
会議時間の延長	2 4
同意第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 4
監査委員就任の挨拶	2 6
議員派遣の件	2 6
町長の挨拶	2 6
議長の挨拶	2 7
閉会の宣告	2 7
署名議員	2 9

◎ 招 集 告 示

嵐山町告示第145号

平成27年第1回嵐山町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成27年10月1日

嵐山町長 岩 澤 勝

1. 期 日 平成27年10月16日
2. 場 所 嵐山町議会議場
3. 付議事件
 - (1) 議長の選挙について
 - (2) 副議長の選挙について
 - (3) 常任委員会委員の選任について
 - (4) 議会運営委員会委員の選任について
 - (5) 広報広聴特別委員会設置及び委員の選任について
 - (6) 小川地区衛生組合の議会議員の選挙について
 - (7) 比企広域市町村圏組合の議会議員の選挙について
 - (8) 埼玉中部資源循環組合の議会議員の選挙について
 - (9) 嵐山町監査委員の選任について

◎ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (1 4 名)

1 番	吉 本 秀 二	議 員	2 番	森 一 人	議 員
3 番	佐 久 間 孝 光	議 員	4 番	長 島 邦 夫	議 員
5 番	青 柳 賢 治	議 員	6 番	畠 山 美 幸	議 員
7 番	吉 場 道 雄	議 員	8 番	河 井 勝 久	議 員
9 番	川 口 浩 史	議 員	1 0 番	清 水 正 之	議 員
1 1 番	松 本 美 子	議 員	1 2 番	安 藤 欣 男	議 員
1 3 番	洪 谷 登 美 子	議 員	1 4 番	大 野 敏 行	議 員

○ 不 応 招 議 員 (な し)

平成27年第1回嵐山町議会臨時会

議事日程（第1号）

10月16日（金）午前10時開議

- 日程第 1 仮議席の指定について
- 日程第 2 議長の選挙について
- 日程第 3 議席の指定について
- 日程第 4 会議録署名議員の指名
- 日程第 5 会期の決定
- 日程第 6 副議長の選挙について
- 日程第 7 常任委員会委員の選任について
- 日程第 8 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 9 広報広聴特別委員会設置及び委員の選任について
- 日程第10 小川地区衛生組合の議会議員の選挙について
- 日程第11 比企広域市町村圏組合の議会議員の選挙について
- 日程第12 埼玉中部資源循環組合の議会議員の選挙について
- 日程第13 同意第4号 嵐山町監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第14 議員派遣の件について

○出席議員（14名）

1番	吉本	秀二	議員	2番	森	一人	議員
3番	佐久間	孝光	議員	4番	長島	邦夫	議員
5番	青柳	賢治	議員	6番	畠山	美幸	議員
7番	吉場	道雄	議員	8番	河井	勝久	議員
9番	川口	浩史	議員	10番	清水	正之	議員
11番	松本	美子	議員	12番	安藤	欣男	議員
13番	渋谷	登美子	議員	14番	大野	敏行	議員

○欠席議員（なし）

○本会議に出席した事務局職員

事務局	長	村田	泰夫
書	記	岡野	富春
書	記	久保	かおり

○説明のための出席者

岩澤	勝	町	長
安藤	實	副町	長
青木	務	地域支援課	長
山岸	堅護	税務課	長
金井	敏明	町民課	長
石井	彰	健康いきいき課	長
山下	次男	長寿生きがい課	長
村上	伸二	文化スポーツ課	長
植木	弘	環境農政課	長
山下	隆志	企業支援課	長
菅原	浩行	まちづくり整備課	長
新井	益男	上下水道課	長
内田	勝	会計管理者兼会計課	長

小久保 錦 一 教 育 長
簾 藤 賢 治 教育委員会こども課長

◎議会事務局長の挨拶

○村田泰夫事務局長 私は、議会事務局長の村田でございます。よろしくお願い申し上げます。

議員の皆様には、このたびの町議会議員一般選挙におきまして当選されましたこと、まことにおめでとうございます。

本日は、一般選挙後初めての議会であります。平成27年嵐山町議会第1回臨時会に定刻までにご参集いただき、まことにありがとうございます。

これから臨時会が開会されますが、ただいまご着席いただいております席は、当座の席でございます。後ほど議席が決まるまでの間、その席でお願いいたします。

本日の臨時会は、一般選挙後の初議会ということで、執行部側から岩澤町長をはじめ理事者の出席をいただいております。なお、中嶋総務課長は、本日所用により欠席を連絡をいただいております。ご了承のほどお願い申し上げます。

次に、議会の書記を紹介させていただきます。執行部席の後方におりるのが、岡野書記、久保書記であります。よろしくお願い申し上げます。

◎臨時議長の紹介

○村田泰夫事務局長 続きまして、臨時議長の紹介をさせていただきます。

一般選挙後、最初の議会でありますので、議長選挙を終了するまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時議長の職務を行うことになっております。出席議員中、安藤欣男議員が年長者でありますので、臨時議長をお願いしたいと思います。

それでは、安藤議員に議長席へお座りいただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

[臨時議長、議長席に着席]

○安藤欣男臨時議長 ただいまご紹介をいただきました安藤欣男でございます。私が地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

◎議員並びに執行部自己紹介

○安藤欣男臨時議長 お諮りいたします。

このたびの選挙におきまして、お互いに当選の榮譽を担って議席を得たわけでありませんが、同じ町に住みながら初対面の方もいるかと存じます。ここで、住所、氏名等の簡単な自己紹介をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○安藤欣男臨時議長 ご異議がないようですので、自己紹介をお願いいたします。

それでは、1番議席の吉本秀二議員より、自席にてご起立の上、順次お願いいたします。

〔1番議席より順に行い、臨時議長が最後に行う〕

○安藤欣男臨時議長 どうもありがとうございました。

続きまして、執行側にもお願いしたいと思います。

まず、三役からお願いし、引き続き地域支援課長から課局の設置順にお願いいたします。

それでは、岩澤町長からお願いをいたします。

〔町長から順に行う〕

○安藤欣男臨時議長 どうもありがとうございました。

以上で自己紹介を終わります。

◎開会の宣告

○安藤欣男臨時議長 ただいま出席議員は全員であります。よって、平成27年嵐山町議会第1回臨時会は成立いたしました。

これより開会いたします。

(午前10時06分)

◎開議の宣告

○安藤欣男臨時議長 直ちに本日の会議を開きます。

◎挨拶及び行政の概要

○安藤欣男臨時議長 ここで町長から招集の挨拶をお願いいたします。

岩澤町長。

〔岩澤 勝町長登壇〕

○岩澤 勝町長 臨時議長からご指名をいただきましたので、一言挨拶を申し上げます。

本日ここに、平成27年嵐山町議会第1回臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位には何かとご多用の中、ご健勝にてご参会を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、過日の嵐山町議会議員一般選挙に際しましては、町民の皆様の期待を担われ、当選を果たされましたことに対しまして、心よりお喜びを申し上げます。議員各位におかれましては、嵐山町議会議員として、今後4年間のご活躍を切にご期待を申し上げます。

さて、町を取り巻く情勢は、ますます厳しくなっております。特に少子高齢、人口減少社会への対応は喫緊の課題であり、嵐山町ではまち・ひと・しごと創生法に基づく長期人口ビジョン及び総合戦略の策定を10月末までに行っているところでございます。町の総合戦略におきましては、活力と生きがい、子供たちの未来、住みよい豊かな環境、これらを創出するため、農業、観光、教育、駅周辺整備、自然環境、安全安心等々さまざまな分野におきまして、さらなる進展を図ることとしております。

そして、この計画を実現するため、多くの嵐山町の地域資源につなげ、活用し、嵐山町を活性化していくことが重要であり、そのためには、これまで以上に多くの方々との協働が必要となっております。少子高齢、人口減少社会に対する特効薬は残念ながらありません。行政をはじめ多くの方々が一歩前に進む活動を続けること、このことにより、初めて地域創生が実現するものと確信をしております。議員各位におかれましては、嵐山町の諸事情を十分ご賢察を賜りまして、嵐山町の発展と住民福祉の向上のために一層のご支援とご協力を賜りますよう衷心よりお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

○安藤欣男臨時議長 ありがとうございます。

この際、暫時休憩をいたします。これより議会人事でありますので、執行側にはご退席いただきたいと存じます。

〔執行部側退席〕

休 憩 午前10時10分

再 開 午前10時21分

○安藤欣男臨時議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎仮議席の指定

○安藤欣男臨時議長 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席につきましては、議事の進行上、ただいまご着席の議席を仮議席といたします。これは後ほど議席が決まるまでの間の仮の議席であります。よろしく願いいたします。

◎議長の選挙

○安藤欣男臨時議長 日程第2、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法といたしましうか。

〔「投票」と言う人あり〕

○安藤欣男臨時議長 お諮りいたします。

選挙の方法は、投票により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○安藤欣男臨時議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は投票により行うことに決しました。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○安藤欣男臨時議長 ただいま出席議員は14名であります。

お諮りいたします。会議規則第32条第2項の規定より、立会人に第5番、長島邦夫議員、第11番、川口浩史議員及び第14番、渋谷登美子議員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○安藤欣男臨時議長 ご異議なしと認めます。

よって、立会人に長島邦夫議員、川口浩史議員及び渋谷登美子議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○安藤欣男臨時議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 安藤欣男臨時議長 配付漏れなしと認めます。
投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

- 安藤欣男臨時議長 異状なしと認めます。
念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。
点呼に応じて順次投票願います
点呼を命じます。

〔投 票〕

- 安藤欣男臨時議長 投票漏れはありますか。
〔「なし」と言う人あり〕

- 安藤欣男臨時議長 投票漏れなしと認めます。
投票を終了いたします。

開票を行います。長島邦夫議員、川口浩史議員及び渋谷登美子議員、立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

- 安藤欣男臨時議長 開票結果を報告します。

投票総数14票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

このうち有効投票 14票

無効投票 0票

有効投票中 大野敏行議員 10票

河井勝久議員 2票

清水正之議員 2票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3.5票であります。

よって、大野敏行議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

- 安藤欣男臨時議長 ただいま議長に当選されました大野敏行議員が議場におられま

す。会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

◎議長就任の挨拶

- 安藤欣男臨時議長 この際、大野敏行議員に議長就任の挨拶を求めます。
大野敏行議員。

〔大野敏行議長登壇〕

- 大野敏行議長 ただいまの投票で議長に就任させていただきました大野敏行でございます。はえある嵐山町議会、諸先輩たちが連綿と行ってきた議会運営をしっかりと受け継いでいきたいというふうに思っております。

議員は、聞き耳を持つことは当然であります。聞こえる耳を持つことが、より必要であるかというふうに感じております。聞く耳というのは、その聞く方の本位でしか聞こえません。聞こえる耳は、いろいろな声が聞こえてきます。その声を拾い上げていくことは大変重要であるというふうに考えております。皆さんとともに一生懸命この嵐山町を運営していきたいというふうに考えております。よろしくお願い申し上げます。(拍手)

- 安藤欣男臨時議長 ありがとうございます。

以上で臨時議長の職務を終わらせていただきます。

議員各位のご協力に対し感謝申し上げ、臨時議長の職を解かせていただきます。大変ありがとうございました。

それでは、大野敏行議長、議長席にお着き願います。

〔臨時議長、議長と交代〕

- 大野敏行議長 議長席に着かせていただきました。よろしく願いいたします。
-

◎議席の指定

- 大野敏行議長 それでは、次に進ませていただきます。座らせていただいて進行いたします。

日程第3、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定することになっております。

この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時43分

再 開 午前10時56分

○大野敏行議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議席の指定を行います。1番議席、吉本秀二議員、2番議席、森一人議員、3番議席、佐久間孝光議員、4番議席、長島邦夫議員、5番議席、青柳賢治議員、6番議席、畠山美幸議員、7番議席、吉場道雄議員、8番議席、河井勝久議員、9番議席、川口浩史議員、10番議席、清水正之議員、11番議席、松本美子議員、12番議席、安藤欣男議員、13番議席、渋谷登美子議員、14番議席、大野敏行議員、以上のとおりであります。

暫時休憩いたしますので、この休憩中に議席の移動をお願いいたします。

休 憩 午前10時58分

再 開 午前10時59分

○大野敏行議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○大野敏行議長 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により、

第1番議員 吉 本 秀 二 議員

第2番議員 森 一 人 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○大野敏行議長 日程第5、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野敏行議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

なお、本日の議事日程につきましては、あらかじめ配付の議事日程のとおりといたしたいと思いますので、ご了承願います。

◎副議長の選挙

○大野敏行議長 日程第6、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法といたしましうか。

〔「投票」と言う人あり〕

○大野敏行議長 お諮りいたします。

選挙の方法は、投票により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野敏行議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は投票により行うことに決しました。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○大野敏行議長 ただいま出席議員は14名であります。

お諮りいたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に長島邦夫議員、川口浩史議員及び渋谷登美子議員を指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」「議長」と言う人あり〕

○大野敏行議長 第9番、川口浩史議員。

○9番（川口浩史議員） 私は副議長になりたいと思っておりますが、ですからほかの人が。

〔「関係ない」と言う人あり〕

○9番（川口浩史議員） なれませんが……。

○大野敏行議長 先ほど投票ということで、決まっていますものですから。

〔何事か言う人あり〕

○大野敏行議長 公平でやっていただければ、それで結構だと思います。

そのようにお願いしたいと思います。

よって、立会人に長島邦夫議員、川口浩史議員及び渋谷登美子議員を指名いたしま

す。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○大野敏行議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○大野敏行議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○大野敏行議長 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

〔投 票〕

○大野敏行議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○大野敏行議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。長島邦夫議員、川口浩史議員及び渋谷登美子議員、立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○大野敏行議長 開票結果を報告いたします。

投票総数14票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

このうち有効投票 13票

無効投票 1票

有効投票中 畠山美幸議員 9票

川口浩史議員 2票

青柳賢治議員 1票

佐久間孝光議員 1票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は3.25票であります。

よって、畠山美幸議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

- 大野敏行議長 ただいま副議長に当選されました畠山美幸議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。
-

◎副議長就任の挨拶

- 大野敏行議長 この際、畠山美幸議員に副議長就任の挨拶を求めます。

畠山美幸議員。

〔畠山美幸副議長登壇〕

- 畠山美幸副議長 議長を補佐し、しっかり働いていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。(拍手)

- 大野敏行議長 ありがとうございます。

以上で副議長の選挙を終了いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時18分

再 開 午前11時29分

- 大野敏行議長 休憩前に引き続き会議を開きます。
-

◎常任委員会委員の選任

- 大野敏行議長 日程第7、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任は、委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名することになっております。

この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時30分

再 開 午後 1時57分

- 大野敏行議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会委員の選任の件を続行いたします。

それでは、常任委員会委員の指名をいたします。

総務経済常任委員会委員に

1番 吉本秀二議員	3番 佐久間孝光議員
4番 長島邦夫議員	5番 青柳賢治議員
10番 清水正之議員	12番 安藤欣男議員
14番 大野敏行	

以上7人を指名いたします。

次に、文教厚生常任委員会委員に

2番 森一人議員	6番 畠山美幸議員
7番 吉場道雄議員	8番 河井勝久議員
9番 川口浩史議員	11番 松本美子議員
13番 渋谷登美子議員	

以上7人を指名いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野敏行議長 ご異議なしと認めます。

よって、常任委員会委員の選任につきましては、以上の指名のとおり決定いたしました。

なお、常任委員会委員長及び副委員長につきましては、委員会条例第8条第2項の規定により、それぞれの委員会において互選していただくことになっております。

各委員会において互選していただくため、この際暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 1時59分

再 開 午後 2時32分

○大野敏行議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎各常任委員会正副委員長の互選結果の報告

○大野敏行議長 各常任委員会委員長及び副委員長が決まりましたので、ご報告いたします。

総務経済常任委員会委員長 佐久間 孝 光 議員

副委員長 安藤欣男 議員
文教厚生常任委員会委員長 森 一人 議員
副委員長 松本美子 議員
以上であります。

◎各常任委員会委員長就任の挨拶

- 大野敏行議長 この際、各常任委員会委員長より就任のご挨拶をお願いいたします。
まず、佐久間孝光総務経済常任委員会委員長、お願いします。

〔佐久間孝光総務経済常任委員長登壇〕

- 佐久間孝光総務経済常任委員長 ただいま委員会におきまして委員長を仰せつかりました佐久間でございます。

この総務経済常任委員会の委員は、吉本議員さんという新人議員はおりますけれども、それ以外の委員さんは現職の議長、それからそのほかの委員さんは、全て議長経験者であります。そういった、すばらしい先輩たちに囲まれているわけでありますので、しっかりと胸をかしていただいて、運営を図っていきたいと思いますので、ご指導のほどよろしくをお願いいたします。(拍手)

- 大野敏行議長 ありがとうございます。

次に、森一人文教厚生常任委員会委員長に挨拶をお願いいたします。

〔森 一人文教厚生委員長登壇〕

- 森 一人文教厚生委員長 このたび文教厚生委員長を仰せつかりました森でございます。

委員長として中立の立場を保ち、嵐山町の環境、教育、福祉の向上を図ってまいりますので、よろしくお願い申し上げます。(拍手)

- 大野敏行議長 ありがとうございます。

以上で常任委員会委員の選任の件を終わります。

◎議会運営委員会委員の選任

- 大野敏行議長 日程第8、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により、議長が指名することになっております。

この際、暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 2時35分

再 開 午後 2時58分

○大野敏行議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会委員の選任の件を続行いたします。

それでは、議会運営委員会委員を指名いたします。

佐久間 孝 光 議員 森 一 人 議員

長 島 邦 夫 議員 松 本 美 子 議員

清 水 正 之 議員 河 井 勝 久 議員

以上6人を指名いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野敏行議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました6人を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

なお、議会運営委員会の委員長及び副委員長につきましては、委員会条例第8条第2項の規定により、委員会において互選していただくことになっております。

委員会において互選していただくため、この際暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 2時59分

再 開 午後 3時21分

○大野敏行議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議会運営委員会正副委員長の互選結果の報告

○大野敏行議長 議会運営委員会の委員長及び副委員長が決まりましたので、ご報告いたします。

委 員 長 長 島 邦 夫 議員

副委員長 河 井 勝 久 議員

であります。

◎議会運営委員会委員長就任の挨拶

- 大野敏行議長 この際、議会運営委員会委員長から就任のご挨拶をお願いいたします。
長島邦夫議会運営委員長。

〔長島邦夫議会運営委員長登壇〕

- 長島邦夫議会運営委員長 ただいま議会運営委員会で委員長に推薦されまして、就任をいたしました長島邦夫でございます。

いろいろな議会運営、大変な場面につづかっていくかというふうに思いますが、できるものであれば、皆様方の意見が全て通るように、そんな議会運営をやっていきたいというふうに思いますので、お力をかしていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。よろしくをお願いいたします。(拍手)

- 大野敏行議長 ありがとうございます。

なお、ここでお諮りいたします。議会の運営についての件を議会運営委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 大野敏行議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会の運営についての件を議会運営委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決しました。

以上で議会運営委員会委員の選任の件を終わります。

◎広報広聴特別委員会設置及び委員の選任

- 大野敏行議長 日程第9、広報広聴特別委員会設置及び委員の選任についての件を議題といたします。

お諮りいたします。13人の委員をもって構成する広報広聴特別委員会を設置し、広報広聴に関して調査検討することについての件を付託の上、閉会中の継続審査とすることにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 大野敏行議長 ご異議なしと認めます。

13人の委員をもって構成する広報広聴特別委員会を設置し、広報広聴に関して調査検討することの件を付託の上、閉会中の継続調査とすることに決しました。

広報広聴特別委員会の委員につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により、

お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野敏行議長 ご異議なしと認めます。

よって、広報広聴特別委員会の委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決しました。

なお、広報広聴特別委員会の委員長及び副委員長につきましては、委員会条例第8条第2項の規定により、委員会において互選していただくことになっております。

委員会において互選をしていただくため、この際暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3時25分

再 開 午後 3時46分

○大野敏行議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎広報広聴特別委員会正副委員長の互選結果の報告

○大野敏行議長 広報広聴特別委員会の委員長及び副委員長が決まりましたので、報告いたします。

委員長 青 柳 賢 治 議員

副委員長 安 藤 欣 男 議員

であります。

◎広報広聴特別委員会委員長就任の挨拶

○大野敏行議長 この際、広報広聴特別委員会委員長から就任のご挨拶をお願いいたします。

青柳賢治広報広聴特別委員長。

〔青柳賢治広報広聴特別委員長登壇〕

○青柳賢治広報広聴特別委員長 ただいま広報広聴特別委員会で委員長に指名されました青柳賢治でございます。この前の議会から設置がされまして、町民の皆様のもとにおいていく嵐山町議会、安藤副委員長と、また皆様と力を合わせて進めていきたいと思っておりますので、どうぞご協力のほどよろしくをお願いいたします。(拍手)

○大野敏行議長 ありがとうございます。

以上で広報広聴特別委員会委員の選任の件を終わります。

この際、暫時休憩します。

休 憩 午後 3時48分

再 開 午後 3時52分

○大野敏行議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

この後、小川地区衛生組合議会議員の選出、そして比企広域市町村圏組合議会議員の選出及び埼玉中部資源循環組合議会議員の選出、この3つの案件を201会議室において行いたいと思います。別室のほうに移動していただきたいというふうに思います。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3時53分

再 開 午後 4時29分

○大野敏行議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎小川地区衛生組合の議会議員の選挙

○大野敏行議長 日程第10、小川地区衛生組合の議会議員の選挙を行います。

議員の定数は2人であります。

この際、議長より指名いたします。

小川地区衛生組合の議会議員に森一人議員、大野敏行議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました森一人議員、大野敏行議員を小川地区衛生組合の議会議員の当選者と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野敏行議長 ご異議なしと認めます。

よって、小川地区衛生組合の議会議員に森一人議員、大野敏行議員の2議員が当選されました。

この際、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知を行います。

以上で小川地区衛生組合議会議員の選挙を終了いたします。

◎比企広域市町村圏組合の議会議員の選挙

○大野敏行議長 日程第11、比企広域市町村圏組合の議会議員の選挙を行います。

議員の定数は2人であります。

この際、議長より指名いたします。比企広域市町村圏組合の議会議員に松本美子議員、大野敏行議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました松本美子議員、大野敏行議員を比企広域市町村圏組合の議会議員の当選者と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野敏行議長 ご異議なしと認めます。

よって、比企広域市町村圏組合の議会議員に松本美子議員、大野敏行議員の2議員が当選されました。

この際、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知を行います。

以上で比企広域市町村圏組合議会議員の選挙を終了いたします。

◎埼玉中部資源循環組合の議会議員の選挙

○大野敏行議長 日程第12、埼玉中部資源循環組合の議会議員の選挙を行います。

議員の定数は2人であります。

この際、議長より指名いたします。埼玉中部資源循環組合の議会議員に青柳賢治議員、大野敏行議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました青柳賢治議員、大野敏行議員を埼玉中部資源循環組合の議会議員の当選者と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野敏行議長 ご異議なしと認めます。

よって、埼玉中部資源循環組合の議会議員に青柳賢治議員、大野敏行議員の2議員が当選されました。

この際、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知を行います。

以上で埼玉中部資源循環組合議会議員の選挙を終了いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 4時34分

再 開 午後 4時46分

○大野敏行議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎会議時間の延長

○大野敏行議長 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長します。
暫時休憩いたします。

休 憩 午後 4時46分

再 開 午後 5時03分

○大野敏行議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎同意第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○大野敏行議長 日程第13、同意第4号 嵐山町監査委員の選任につき同意を求めることについての件を議題といたします。

本件につきましては、吉場道雄議員の一身上に関する事件でありますので、吉場道雄議員の退席を求めます。

〔7番 吉場道雄議員退席〕

○大野敏行議長 町長より提案説明を求めます。

岩澤町長。

〔岩澤 勝町長登壇〕

○岩澤 勝町長 同意第4号につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

同意第4号は、嵐山町監査委員の選任につき同意を求めることについての件でございます。嵐山町監査委員の議会選出監査委員の任期が満了となりましたので、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、吉場道雄氏を監査委員にお願いするものでございます。

以上をもちまして説明を終わらせていただきます。

○大野敏行議長 提案説明が終わりましたので、質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○大野敏行議長 質疑を終結いたします。

討論は省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と言う人あり〕

○大野敏行議長 第13番、渋谷登美子議員。

○13番（渋谷登美子議員） 私は、町長推薦の吉場道雄議員を監査委員にすることに反対いたします。

今回の議会人事は、全て政友会が決定し、全て政友会が役職をとるというふうな形になってきました。このような議会制民主主義を、少数派を大事にしない。そして、少数派として、この監査委員に関しては、前回監査委員であった清水正之議員が立候補しました。それを政友会の方ともう一人の新たな新人の方が全て吉場道雄議員に賛成するという形になっています。

私は、今回の議会人事に関しましては、全て政友会が行っている、初めから決めていることをやっているということで、私は、この議会人事、特に町長の推薦する吉場道雄議員を監査委員にすることだけが議会で議案として提出されましたので、全てを含めて、このことについて反対いたします。

○大野敏行議長 ほかに討論のある方。

〔「なし」と言う人あり〕

○大野敏行議長 討論を終結します。

お諮りいたします。ただいま議題となっております同意第4号 嵐山町監査委員の選任につき同意を求めることについては……

〔何事か言う人あり〕

○大野敏行議長 失礼しました。改めます。

〔何事か言う人あり〕

○大野敏行議長 ご異議がありますので、起立により採決をいたします。

同意第4号 嵐山町監査委員の選任につき同意を求めることについて、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○大野敏行議長 起立多数。

よって、同意第4号 嵐山町監査委員の選任につき同意を求めることについては、これに同意することに決しました。

吉場道雄議員の入場を求めます。

〔7番 吉場道雄議員復席〕

◎監査委員就任の挨拶

- 大野敏行議長 ただいま嵐山町監査委員の選任同意を受けました吉場道雄議員から、この際ご挨拶をいただきたいと思います。

吉場道雄議員。

〔7番 吉場道雄議員登壇〕

- 7番（吉場道雄議員） ただいま嵐山町監査委員の大役を仰せつかりました吉場でございます。

財政が厳しい中、町民の税金でありますので、しっかりとチェックしていきたいと思っておりますので、皆さん、よろしくお願ひします。

- 大野敏行議長 ありがとうございます。
-

◎議員派遣の件

- 大野敏行議長 日程第14、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣の件につきましては、嵐山町議会会議規則第121条の規定により、お手元に配付したとおり派遣いたしたいと思ひますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 大野敏行議長 ご異議なしと認めます。

よって、議員を派遣することに決しました。

なお、結果報告につきましては、議長の諸般の報告の中で報告いたします。

◎町長の挨拶

- 大野敏行議長 これにて本議会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。ここで町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

岩澤町長。

〔岩澤 勝町長登壇〕

- 岩澤 勝町長 議長のお許しをいただきましたので、平成27年第1回臨時会の閉会に当たりまして、一言御礼の挨拶を申し上げます。

本日の臨時会は、嵐山町議会議員一般選挙後の初めての議会でありまして、議会の役職と構成を決める極めて重要な議会でしたが、慎重かつ熱心なご審議によ

り、議会議長をはじめ副議長及び各常任委員長など、全ての役職が決定をされました。新たに議長になりました大野敏行議長のもと、嵐山町議会が新たなる出発をされますことに心からご期待を申し上げます。

また、我々執行部に対しましても、一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、ともに力を合わせ、嵐山町の発展と住民福祉の向上のため、今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、議会議員の今後4年間にわたりますご活躍を心からご期待を申し上げまして、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

◎議長の挨拶

○大野敏行議長 ありがとうございます。

次に、本職からご挨拶を申し上げます。今回、嵐山町議会議長という大役を仰せつかりました。まだまだ未熟者ではございますが、一生懸命耳を傾けさせていただき、議会運営が町民にとりまして本当に頼りにされる議会となるよう率先垂範して行動していきたいというふうに思います。皆様のご貴重なご協力をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

◎閉会の宣告

○大野敏行議長 これをもちまして、平成27年嵐山町議会第1回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 5時13分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

臨時議長

署名議員

署名議員